公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく競争入札に係る情報の公表(公共工事) 及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開 (令和4年11月)

No.	公共工事の石が、場所 期間及び種別	契約担当官等の氏名並 びにその所属する部局 の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名 称及び住所	法人番号	一般競争入札・ 指名競争入札 の別(総合評価 の実施)	予定価格	契約金額	落札率	公 公益法人の 区分	益法人の場合 国所管、都 道府県所管 の区分	応札·応 募者数	備考
1	#186キュービクル 更新工事	航空自衛隊 第8航空団基地業務群 会計隊長 倉掛征美 福岡県築上郡築上町大字 西八田番地不詳	令和4年11月25日	株式会社大三洋行九州支社 福岡県福岡市中央区高砂2- 6-2	2010401016534	一般競争入札	9,845,000	8,360,000	84.00%				確定契約

公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(公共工事) 及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開 (令和4年11月)

	公共工事の名称、場 所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並 びにその所属する部局 の名称及び所在地		契約の相手方の商号又は名 称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び 理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役 員の数	公			
No.			契約を締結した日								公益法人の 区分	国所管、都 道府県所 管の区分	応札·応募者 数	備考
1	該当なし													

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく競争入札に係る情報の公表(物品・役務等) 及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開 (令和4年11月)

	W = 40 75 55 - 5 74 =	契約担当官等の氏名並		+=		一般競争入札・				公益法人の場合			
No.	初加仅份寺の石が及		キョットナッサッナー ナーロー	契約の相手方の商号又は名 称及び住所	法人 番号	指名競争入札 の別(総合評価 の実施)	予定価格	契約金額	落札率	公益法人の 区分	国所管、都 道府県所管 の区分	応札·応 募者数	備考
1	街路灯ランプ50個外8 品目	航空自衛隊 第8航空団基地業務群 会計隊長 倉掛征美 福岡県築上郡築上町大字 西八田番地不詳		ユゲデンキ株式会社 福岡県飯塚市飯塚11-21	9290001045783	一般競争入札	同種の他の契約の 予定価格を類推され るおそれがあるため 公表しない。	1,268,300					確定契約
2	新庁舎への物品移設	航空自衛隊 第8航空団基地業務群 会計隊長 倉掛征美 福岡県築上郡築上町大字 西八田番地不詳		SGムービング株式会社 福岡県福岡市博多区立花寺 1-1-43	4010601022966	一般競争入札	同種の他の契約の 予定価格を類推され るおそれがあるため 公表しない。	3,146,000					確定契約
3	20FT海上コンテナ製 作	航空自衛隊 第8航空団基地業務群 会計隊長 倉掛征美 福岡県築上郡築上町大字 西八田番地不詳	令和4年11月29日	株式会社ジャカコン西日本 沖縄県糸満市西川町28番地 の1-202号	8360001001078	一般競争入札	同種の他の契約の 予定価格を類推され るおそれがあるため 公表しない。	2,152,920					確定契約

公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品・役務等) 及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開 (令和4年11月)

	物品役務等の名称及 び数量	契約担当官等の氏名並 びにその所属する部局 の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名 称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び 理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公			
No											公益法人の 区分	国所管、都 道府県所 管の区分	応札·応募者 数	. 備考
	該当なし													

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。